

2019年度

事業計画書



## 社会福祉法人 ひじり福祉会

理 念	ご利用者の人権を尊重し明るく楽しい施設運営を目指す
セブン ルールズ 7 R U L E S	いつも笑顔と優しい言葉で接しよう “SMILE&TENDER” マニュアルを超えるサービスを目指そう “SERVICE BEYOND MANUAL” 変化に気づく力を養おう “POWERS OF OBSERVATION” 現状に満足しないで常に成長しよう “STEP FORWARD” 約束ごとを守ろう “KEEP OUR PROMISE” 快適な環境をつくろう “COMFORTABLE HOME” 地域に信頼されるホームを目指そう “RELIABLE HOME”
法人訓	「和 顔 愛 語」

2019年度目標

### ご利用者とスタッフが笑顔で過ごせる環境をつくろう

紅葉の郷 特養管理課	想い・笑顔を引き出せる信頼関係を築ける相談窓口を目指す
〃 特養介護課	優しい介護で、笑顔あふれる環境づくり
〃 短期入所課	心地よい環境づくりと笑顔溢れる思いやり。ご利用者の期待に応えるサービスを提供します
〃 ケアプラン課	ご利用者一人一人の心に向き合い的確なニーズを引き出すケアマネジメントを行う
〃 リハビリ課	愉快・軽快・爽快な気分になれるリハビリを目指す（機能訓練士）
〃 〃	「気持ちのよいお口でおいしく食べる」を目指す（歯科衛生士）
〃 診療・看護課	寄り添う看護とやすらぎケアの充実
〃 軽費施設課	ホッとできる我が家を目指す
〃 通所介護課	ADL向上のリハビリ体操で元気になるデイサービス
〃 食事サービス課	ご利用者の笑顔に寄り添った食事提供
ゆずの郷 特養管理課	個別ニーズに沿ったケアの提供を支援する
〃 特養介護課	安心して安全な介護に努める
〃 養護管理課	自立と責任をもった生活が営めるよう支援する
〃 養護介護課	個々の生きがい（楽しみ）をもてるよう支援する
〃 医務室	個々のニーズに沿った看護を提供する
〃 ケアプランセンター	ご利用者ご家族に寄り添い笑顔が引き出せるような対応に心掛ける
事務課	広い心と視野をもち相手を思い 気配り 目配り 心配り
管理課	明るく働きやすい職場づくり
多世代交流センター	世代を超えたふれあい交流の場の創出

紅葉の郷は、お陰様で昨年7月に開設20年を迎えることができました。

法人理念、法人訓の実現に向けて、本年度より設定した7 RULES(セブンルールズ)を規範として、ご利用者及びご家族だけでなく、介護職を志望する若い人からも選ばれる施設づくりを目指します。

それと共に、個々のご利用者の想いや地域特性、ニーズ等を十分に把握し、ホスピタリティ（おもてなし）の心で、地域で一番のサービスを提供することが、ご利用者や地域の信頼を得ることになり、法人の存在意義につながると信じ、今後とも運営を続けてまいります。

### 2019年度法人目標

#### ご利用者とスタッフが笑顔で過ごせる環境をつくろう

- ① ご利用者に満足してもらえる施設運営
  - 施設サービス向上委員会を開催し、要望、相談、苦情に適切に対応する。
  - 自己決定、自主自立を基本とする。
  - レクリエーション、日常行事、季節行事を充実させる。
  - ご利用者、ご家族及び職員間のコミュニケーションを強化する。
  - 虐待防止委員会の設置
- ② ご利用者を第一に考える人権尊重の考え（理念と7RULESの実践）
  - ご利用者の人権を尊重し、虐待を防止する。
  - 敬意をもち笑顔で接する・丁寧な言葉づかいと挨拶を心掛ける。
  - ご利用者本位に考え、職員の都合で判断しない、業務を優先に考えない。
  - プライバシーを守る。（特に入浴・排泄時）
  - 褥瘡対策委員会の運営と機能強化を図る。
  - 紅葉の郷での看取り（やすらぎケア）を充実させる。
  - 行動制限ゼロ推進委員会の運営と機能強化を図る。
- ③ 個人情報の守秘義務
  - ご利用者の個人情報に対する守秘義務を職員・実習生・ボランティアに周知徹底する。
  - 個人データが記録されている書類やパソコンの管理に留意する。
  - ご利用者のみならず職員の個人情報についても守秘義務があることに留意する。
- ④ 事故防止とリスクマネジメントの強化
  - 事故対策委員会で施設内事故を未然に防ぐシステムづくりを進める。  
事故報告書・ヒヤリハット報告書の見直しと活用を行う。
  - 防災設備・施設設備の定期点検実施と消防器具（報知器、消火器等）の取り扱いを周知する。
  - 消防署との合同避難訓練（火災）・地震防災訓練を実施する・地域との連携を図る。
  - 送迎用自動車及び通勤時の安全運転を徹底する。
  - 事故発生時には保険会社との連携を密にして、誠意をもって対応する。
  - 安全衛生委員会で啓蒙し、業務災害・通勤災害ゼロを目指す。
- ⑤ 保健衛生についての基本姿勢
  - ご利用者の日常の健康管理に留意する・疾病の早期発見・早期治療に努める。
  - 感染症の情報に留意し、感染経路を遮断し、手指消毒・うがいを徹底する。
  - 食中毒予防についての意識向上とシステムづくりを実施する。
  - 居室・共有スペースの清掃と清潔さの維持、換気、温度、湿度の調整に留意する。
  - 職員の健康管理。年1回の定期健康診断及び夜勤業務従事者には年2回の健診を実施する。
  - 身体だけでなく、精神の健康状態を健康に保つために、年1回ストレスチェックを実施する。
- ⑥ 機能訓練の充実と介護予防

- 日常生活動作の維持のためリハビリを充実させる。
  - 音楽やレクリエーションと組み合わせて楽しく参加できる工夫を行う。(ミュージックセラピー)
  - 個々の状況に応じたリハビリを実施する。
- ② 楽しい食事サービスの提供
- 食事を楽しんでいただける環境整備と雰囲気づくりを行う。
  - 季節に合わせたメニューと旬の食材提供を行う。
  - ご利用者の声を大切に考え、アンケート調査をメニューに反映する。
  - 新しい食事形態を研究し、積極的に導入していく。
  - 食事サービス向上委員会を運営する。
- ③ 職員の資質向上（研修の充実）
- 福祉職員としての使命感を高め、マナーを向上させる。
  - 自己研鑽を促し、福祉職員としての知識・技能を高める。
  - 認知症の知識を深め、ご利用者が安心して過ごせる環境を提供する。
  - 施設内研修の充実（外部講師の招聘等）と施設外研修参加への積極的支援を実施する。
  - OJTを充実させる。(指導体制の確立⇒メンター制の活用)
  - 指示系統の確認と「報告・連絡・相談」を徹底し、情報伝達を確実にを行う。
  - 職員間の共通理解と共同歩調をより確かなものにする。
  - 福祉職員として相応しい服装・髪型・言動に留意する。
- ⑨ 確かな経営に向けての業務改善
- 収入の確保・・・「あなたも社長プロジェクト」を更に進化させ、経営改善に努める。
  - 経費の節減・・・無駄な費用の節減、契約の見直し、効率的な職員配置を実施する。
  - 人材の確保・・・外国人スタッフ受入プロジェクト（4年計画）
- ⑩ 生活環境と労働環境改善プロジェクト（中長期計画表参照）
- 花と緑に囲まれた環境を大切にし、ご利用者と自然を楽しむ。
  - 光熱水費等の経費節減意識を高める。(導入した省エネ機器・電力消費デマンドシステムの活用)
  - 節水装置の効果
  - 電力会社変更による電気料金の削減
  - 施設内外の整理整頓に努める・・・全職員が意識を高めることが、個人情報保護にも繋がる。
- ⑪ 実習生の積極的な受入れ
- 介護福祉の人材を育成するため、実習の場の提供を積極的に行う。
  - 実習生の指導に当たることは、職員の資質向上にもつながる。
  - 職種と目的に合わせた実習ができる体制を整備し、希望に見合う内容と指導に取り組む。
  - 実習経験が実習生の将来に良い経験と成り得るように努める。
- ⑫ 地域との交流
- 地域住民、幼稚園児、児童、生徒との交流を図る・・・地域主催行事に参加する。
  - 「ひじり祭り」等法人主催行事への参加を呼びかける。
  - ボランティアとの連携を密にして、協力を得る。
  - 地域諸団体からの見学依頼を受け入れる。
  - 地域の団体・学校・企業に研修・体験・学習の機会を提供する。
  - 法人指定管理の多世代交流センターを通じて地域住民との交流をはかる。
  - ミュージックセラピーハウスを活用し、地域住民の介護予防に努める。
- ⑬ 社会貢献事業の推進
- 大阪しあわせネットワーク事業を通じて、「生活困難者に対する支援事業」を行う。
  - コミュニティーソーシャルワーカーを配置し、相談援助、経済的援助を行う。
  - 連絡会・事例検討会・スキルアップ研修会に参加し、対人援助技術のスキルアップを目指す。

## 紅葉の郷 特養管理課

### 特養管理課の目的・役割

#### 目的

心身の状況により、常時介護を必要とし、家庭において介護を受けることが困難な方を個々の能力に応じた可能な限り自立した日常生活を営むことができるように援助する。

#### 役割

ご入所者の心身の状況や環境等の的確な把握に努め、ご入所者又はご家族に対し、誠意をもって相談に応じるとともに、必要な助言、その他の援助を適切に行う。また、入所選考委員会を開催した上で、入退所における事務手続き・調整及び処遇に関する相談や苦情対応等の業務を担う。

サービスを提供する上で、社会資源を活用し、各関係機関との連絡・調整・協力を行う。施設サービス向上のため、職員の指導や施設内研修等の調整等を行う。

#### 平成 30 年度の振り返り

平成 30 年度はご利用者の想いが少しでも実現できるよう、各部署や関係機関と協力しながら支援していきました。相談員として必要な知識・技術を更に研くよう、施設内外の研修に積極的に参加し、常に最新の情報と知識・技術をもって生活支援ができるよう努めました。

施設サービスを向上させるため、施設サービス向上委員会を発足させました。3 か月毎に開催し、ご利用者やご家族に対して実施したサービス満足度調査の内容を分析した上で、施設のサービス向上に繋げられるよう取り組みました。

11 月には理学療法士の外部講師を招いて介護士向けの介護実技講習会を開催し、介護士の介護技術向上に努めました。

平成 30 年度（2 月末現在）の入所は 27 名、退所は 27 名となり 18 名の方が紅葉の郷で最期を迎えられました。

#### 2019 年度の目標

「想い・笑顔を引き出せる信頼関係を築ける相談窓口を目指す」

ご利用者だけでなくスタッフも想いを表に出すことができ、その結果、笑顔を引き出すことができるよう、各部署や関係機関と協力しながら支援していきます。相談員として必要な知識・技術を更に研いでいきます。施設内外の研修に積極的に参加し、常に最新の情報と知識・技術をもって生活支援ができるよう努めます。

ご利用者やご家族に対してサービス満足度調査を実施し、施設サービス向上委員会にてその内容を分析・検討しつつ、施設のサービス向上に取り組んでいきます。介護キャリア段位を認定できるアセッサーを増やし、積極的にキャリア段位制度を活用することで、介護職員のスキルアップ・介護技術の標準化を目指していきます。特に指導

的役割のあるベテラン・中堅スタッフの底上げに取り組んでいきます。施設全体として介護レベルの底上げのため、介護技術講習会を開催し、認知症ケアのレベルアップの支援を行っていきます。

介護現場での業務効率化を支援するため、超低床ベッドなどの福祉機器導入やタブレット等の ICT の活用に取り組んでいきます。

平成30年のベッド稼働率は97.5%と、昨年度を0.5%上回りました。今後ご利用者の退所から入所までの期間を1週間程度に設定し、ベッド稼働率を向上させていきます。また、各部署・関係機関と連携しながら感染症発生の予防に努め、入所受入体制の確保に努めていきます。平成31年10月の消費税増税に伴い、少しではありますが介護報酬の増加が見込まれます。しかしながら、それ以上に支出が多くなることも予測されるため、消耗品等の無駄をなくすように努めます。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・平成30年度のベッド稼働率 97.5% (2月末)</li><li>平成31年度ベッド稼働率目標 98.0%</li><li>・入院等による空床は短期入所で補充していく。</li><li>・入所面接を積極的に実施。入所候補者の人数を確保することで、退所から入所までのロスを少なくする。また、入所前説明を早い段階で実施し、入所のスムーズ化を図る。</li><li>・長期的に入院が必要で施設復帰が困難な方については、早期の段階で病院と連携をとりながら、転院や退所がスムーズに行えるように支援する。</li><li>・各部署、関係機関と連携しながら感染症発生を予防し、入所受入体制を確保する。</li></ul> |
|---|

## 方針

- ①ご利用者・ご家族のニーズ（想いや要望・生活課題など）を把握する。  
個別面談や相談等を通じて、ご利用者・ご家族にどのような想いがあり、どのような生活課題や目標があるかを把握し、各部署と共有する。
- ②ご利用者・ご家族のニーズを可能な限り実現できるよう支援する。  
各フロアや合同でのミーティング・ケアカンファレンスなどに参加し、意見・提案を行いながら、ご利用者の「生活」を中心におき、そのニーズに応じたケアサービスが提供できるよう調整を行う。
- ③入所に関する相談・手続きをスムーズに行う。  
随時、入所に関する相談や施設見学に対応する。事前面接より入所までスムーズな対応を心がける。入所後は各関係機関の諸手続きを円滑に行う。  
毎月開催される入所選考委員会にて公平な立場で入所の選考を行い、福祉施設における入所決定過程の透明性及び公平性を確保する。
- ④介護サービス向上のため毎月開催される各委員会に参加し、介護の質を高める。
  - ・感染症対策委員会
  - ・褥瘡対策委員
  - ・事故対策委員会
  - ・行動制限ゼロ推進委員会

## 食事サービス向上委員会

- ・医療ケア委員会
- ・第三者委員会（年3回）
- ・施設サービス向上委員会（4月、7月、10月、1月、随時）
- ・虐待防止委員会

### ⑤スタッフ教育・指導体制を充実させる。

ご利用者に安心して快適な生活を送っていただけるように、スタッフの言葉づかいや態度・気遣いといった人と接する上での基本的な部分を向上させると共に、スタッフ全員がサービスの向上を目指し、自己研鑽に努めることができるように教育・指導をしていく。

- ・施設内研修（毎月2・3・4水曜日）
- ・施設外研修への派遣
- ・外部講師を招き介護実技講習会等の研修会を開催

### ⑥社会資源を活用する。

サービスを提供する上で、様々な社会資源を活用するとともに、各関係機関との連絡・調整を行う。箕面市施設連絡会や箕面市立病院実務者会議、池田保健所感染ネットワーク会議等に参加し、他施設や各関係機関との連携・協力を努める。

### ⑦相談員間の連携を強化する。

毎月、第一水曜日に特養・短期入所・通所介護相談員で構成される相談員会議を開催し、相談員間の情報共有・課題の抽出を行う。

### ⑧指針・マニュアルの見直しを行う。

特養管理課が主体となり、各委員会・各部署協力のもと、定期的（3月）に介護マニュアルや各指針の見直しを実施し、サービスの質の向上に努める。

### ⑨苦情への対応。

苦情受付担当者として、苦情の申し立てに対して、迅速かつ丁寧に対応し、苦情解決に取り組む。

### ⑩サービスの質の向上に努める。

7月にサービス満足度調査を実施し、介護サービス課題を分析した上で、サービス環境改善に取り組む。また9月に自主点検表にて施設サービス状況の点検を実施する。

## 紅葉の郷 短期入所課

### 平成30年度の振り返り

平成30年度は、「心地よい環境づくりと笑顔溢れる思いやり。ご利用者の期待に応えるサービスを提供します。」という目標を掲げ、ご利用者個人に合わせた環境作りや、個別の対応に努めました。

ご利用者の状況をみると、身体的介護の重度の方や認知症状の強い方もたくさんご利用になりましたが、介護士や看護師等の協力もあり、柔軟に対応することができました。

緊急でのショートステイの依頼が年間で13件ありました。各部署の協力もあり、早ければ依頼のあった当日に受け入れることもできていました。特に、9月は台風21号の影響により多数の依頼があり、9月だけで5件の緊急でのショートステイを受けました。

## 2019年度の目標

「心地よい環境づくりと笑顔溢れる思いやり。ご利用者の期待に応えるサービスを提供します。」

本年度も紅葉の郷を利用していただくご利用者に心穏やかに過ごしてもらい、また、利用したいと思っていただけるようなサービスを提供できるよう、各部署と連携・協力していきます。ご利用者・ご家族の想いを傾聴し、気づきのケアを大切にすることで、ご利用や一人一人に配慮したケアを提供できるように努めます。

また、ご利用者だけでなく、ご利用者を支えているご家族も思いやることで、安心して在宅生活を継続していただけるように努めていきます。

ご利用者自身が快適・落ち着いて過ごせるよう、ご家族が安心して施設に介護を任せて頂けるように、スタッフ全員で協力しながら、サービス提供を行っていきます。また、今年度もご利用者やご家族に対してサービス満足度調査を実施し、その内容を分析し、施設のサービス向上に繋げるようにしていきます。

新規利用者をはじめ、リピーターの方々にも安心して利用していただくために、ご家族や担当ケアマネジャーとコミュニケーションを積極的にとるようにします。そのために、定期的な事業所訪問やサービス担当者会議などに積極的に参加できるように努めます。

平成30年度 短期入所 利用実績 71.9% (2月末)

平成31年度 短期入所 利用目標 85.0%

平成29年度の利用実績は74.4%でしたが、平成30年度は71.9%と減少している。平成30年度は全体的に利用者数が少ない状況となっていってしまった。新規ご利用者の確保のため、ひじり福祉会のPR活動を行いつつ、介護士・看護師等とも協力し、ショートステイ利用のリピート率を上げるように努めていく。特養管理課とも連携し、ご入所者の入院に伴う空ベッドの効率的な利用にも努めていく。

## 方針

- ① ご利用者が安全・快適・満足に過ごせるように支援する。
- ② 緊急時支援に努める。  
(可能な限り緊急ショートステイを受け入れるようにする。)
- ③ 一人暮らしやご高齢者の夫婦世帯、昼間独居のご高齢者への生活支援に努める。
- ④ 他部署との連携をしっかりと行い、情報を共有化する。
- ⑤ ご利用者一人一人の状況を把握し、柔軟な対応を心掛ける。
- ⑥ ケアマネジャーや各関係機関と連携をとり、ご利用者の在宅生活を支援する。
- ⑦ 豊能ブロックショートステイ担当者情報交換会議に参加しショートステイに関する情報の収集に努める。



## 紅葉の郷 特養介護課 3階

### 平成30年度の振り返り

今年度も、インフルエンザ感染者が1名ありましたが、拡散することなく終息することが出来ました。昨年度の反省を活かし、スタッフに外部、施設内研修で感染症対策の技術、知識の向上を図ったこと、3階では食堂がインフルエンザ感染率の一番高い場所と考えられるため、食堂の吹き抜け部分に、スクリーンや隙間冷却遮断ボードを使用し、気密性を高めるとともに、ウイルスの感染力を低下させることができる、湿度50%以上にするため、ガスファンヒーターを導入したことも、早期に終息できた要因だったと思います。来年度こそ感染症ゼロを目指し、ご利用者に安心して過ごしていただけるように努めます。

研修については、認知症実践者、感染対策、身体拘束ゼロ推進員、喀痰吸引等研修等を受講、外部の講師を招聘し、介護技術研修、毎月3回施設内研修を開催し、スタッフの技術や知識の向上に努めました。

昨年度は、第三者評価を受審し、サービスの質を検証して頂き、身体拘束をなくしていく為の取り組みではA評価をいただき、過去5年以上身体拘束を行っていませんでしたが、平成30年度もご利用者に身体拘束を行うことなく日々過ごしていただくことができました。これからも身体拘束ゼロを継続していきます。

### 2019年度の目標

3階フロアは、ご利用者の顔ぶれも変わり、歩行される方も多くなっています。その中には、歩行の不安定な方もおられ、今まで以上に転倒リスクも高く、歩行の付き添いをするケースが増えてきていますが、ご利用者に抑制等はせずに、できる限り思いどおりに行動して頂けるような施設内の環境整備を徹底していきます。

また、リクライニング式車椅子や車椅子を使用しておられるご利用者には、内出血や表皮剥離ができないように、介護技術研修に参加し、スタッフの技術向上や福祉用具の活用を強化することで、今年度、発生件数の多かった転倒、表皮剥離事故の減少を目指します。

そして、認知症のご利用者がご利用者らしく生活できるように、スタッフの心身の健康管理が維持できるような職場環境を整え、ご利用者に優しい介護で支援し、笑顔が溢れるフロアづくりを目指します。

## 紅葉の郷 特養介護課 4階

### 平成 30 年度の振り返り

平成 31 年度の特養介護課の目標は「心の通う介護で安心と満足を提供する。」でした。平成 29 年度に受審した第三者評価を活かして、基本的なところから今一度注意を払い、着替えの際の服のしわをなくすこと、車椅子の汚れ防止や排泄介助中のカーテンを必ず閉めることなどを行ってきました。結果、一人一人が気を配ることで、以前より気持ちよく過ごして頂けたのではないかと思います。また、褥瘡をつくらない為に、臀部に少しでも発赤などがあれば、早急に対応を図ったことで、重度の褥瘡をつくることはありませんでした。重度化のご利用者が増えていく中、本人に合わせた環境作りを考え、安心して過ごしていただけるよう努めることによって、去年は異食による事故がありましたが、今年は職員の意識も高まり大きな事故もなく過ごせました。

感染症について、今期もインフルエンザとノロウイルスについては 2 月末時点で発症者を出さずに済みましたが、2 月中旬より疥癬が発生してしまいました。感染対応となり、ご本人も身体的・精神的にもかなりつらい思いをされました。また、処置や対応に費やす時間の関係で他の業務にまで支障が出てしまうこともあり、今後の対応を考えていかなければいけないと思いました。来年度は、4 階介護職員及び関係職員で一致団結し、感染症の発生が無いように努めます。

### 2019 年度の目標

今年度の特養課の目標は「優しい介護で、笑顔あふれる環境づくり。」としました。

重度化していく特養で、外出イベントなどは、ご利用者の身体能力的にも難しくなっている為、ご利用者一人一人が安心して過ごして頂けるよう、日々の関わりを大切にしながら、引き続き個人に合わせたサービスをチームで検討していきます。

今年度も色々な研修になるべく多くの職員が参加できるようにします。合わせて昨年度は、介護プロフェッショナルキャリア段位制度を 3 名の職員が受講し、資格を取得しましたので、今後の職員教育などに役立て、スキルアップを目指します。

# 紅葉の郷 ケアプラン課

## 主目的

ご利用者の能力や可能性を活用し、施設においても自宅と同じように尊厳を持ち、自分らしい生活を安心して送ることができるように支援する。

## 平成30年度の振り返り

「ご利用者の気持ちに寄り添い、笑顔を引き出すケアマネジメントを行う」

身体状態や認知能力に関係なく、今までに培われた知識や技術、思考などに共感、共鳴し、お話の出来ない方にも想いを共有するように努めました。しかし、それだけではなく、生活の質や満足感が損なわれることなく、それぞれのご利用者の興味や好奇心得意な事を身体機能や認知能力に合わせて楽しんで頂く事にも重点をおきました。今後も笑顔があふれる日常生活の提供が出来るように努めていきたいと思っております。

## 2019年度の目標

「ご利用者一人一人の心に向き合い的確なニーズを引き出すケアマネジメントを行う。」

ご利用者の心身の状態に共感しつつもケアマネジャーとしての確で冷静な判断に基づき、健やかに過ごして頂ける生活の提供が出来るように努力していきます。

## 主な業務計画

### 【アセスメントを行い、ニーズを把握する】

ご利用者・ご家族にどのような想いがあり、ご利用者にどのような生活課題・目標があるかを把握・分析し、必要な援助を拾い上げていく。

### 【施設サービス計画書（ケアプラン）を作成】

把握した想いや生活課題・目標を基に、担当介護士を中心に、各専門職協同でご利用者一人一人が自分らしい生活を送るための施設サービス計画書(ケアプラン)を作成する。

施設サービス計画書はできるだけ専門用語を使わず、わかりやすい言葉で作成し、ご利用者・ご家族に説明を行い、同意のもとで実施していく。

### 【モニタリングの実施】

作成された施設サービス計画書通りにサービスが提供され、生活支援によって目標が達成されているか、ご利用者・ご家族が満足しているか、計画内容が適切かどうかなど、定期的に評価・見直しを行う。

### 【ケアカンファレンスの開催】

アセスメント及びモニタリングに基づき、ご利用者の自立（自律）の促進と生活の質の向上に向けた検討を行う。ご利用者一人一人の想いや生活課題・目標を各職種間で共通認識し、個別の援助方針を確認する。

課題・問題があれば、その都度開催し、大きな変化がなくても最低6ヶ月に1回は定期的で開催し、新たな課題はないかを確認する。

開催にあたっては、各専門職の参加はもとより、ご家族にも積極的に参加していただけるように、できる限り配慮を行う。

### 【相談業務】

ご利用者・ご家族の相談・要望を親身になって聴きとり、中立・公平の立場をもって支援を行う。

### 【各専門職種間の連携】

ご利用者が適切なサービスを必要に応じて受けることができるよう各専門職との連携をとり、サービスが円滑に行われるようにする。

### 【介護保険被保険者証の更新・区分変更申請代行】

介護保険被保険者の更新申請代行や状態変化にともなう介護保険区分変更申請を行う。

### 【介護保険認定調査】

ご利用者の介護保険者からの委託契約に基づき、更新・区分変更申請に伴う認定調査を実施する。

### 【社会資源の活用】

ご利用者の生活を支える手段として、施設内だけのサービスに留まらず、地域のボランティア・社会資源に目を向け、活用に努める。

# 紅葉の郷 リハビリ課

## 目的

残存能力の低下を防ぎ生活の質の向上を目指し、ご利用者一人ひとりが前向きに明るく生活できるように実施していく。

## 平成 30 年度を振り返り

平成 30 年度は『健やかな暮らしを応援するリハビリを目指す』を目標に取り組みました。日常生活の中で関心のある所へ行き、思いを叶える事は、ご利用者の尊厳を守る事にもなります。思いを叶えるには「行きたい所へ自分で行ける」事が大切になります。簡単な事に思われますが、心身ともに健康でなければ難しい事です。気持ちが動けば身体も動き、その結果、ご利用者の生活に必要な体力の維持が期待できます。

今年度も入院や体調不良により、臥床時間が長くなったご利用者の方々に対し、一定の期間を設け、集中的にリハビリを行った結果、日常生活動作（座位や立位のバランス、車椅子自操能力等）の改善が見られました。

## 2019年度の目標

『愉快、軽快、爽快な気分になれるリハビリを目指す』

心と体が安定する事で、生活意欲に繋がり、個々のご利用者が日々の生きがい、やりがいを感じ取って頂けるリハビリの実施を目指します。

## 2019年度の方針

- ① ご利用者の希望を基にしながら、その人に合った計画を立てる。
- ② ご利用者の日常生活に機能訓練を取り入れる。
- ③ 日々の生活の中楽しく心地良い一時が感じられる援助を他職種と協力して取組んでいく。

## 実践の流れ

ケアマネジャー・介護職（生活上の課題とされるアセスメントを行う）

→機能訓練士による日常生活動作の評価

→ケアカンファレンス（背景にある疾患に注意し専門職の意見を聞く）

→個別機能訓練の策定（日常生活動作の維持・改善に向けた計画立案・作成・実施）

→ご利用者またはご家族へ計画内容を説明し了解を得る。（サイン必要）

→定期的に評価・見直しをする。

→3 ヶ月ごとに個別機能訓練計画をご本人またはご家族へ説明し了解を得る。（記録必要）

## 歯科衛生士より

### 平成 30 年度の振り返り

平成 30 年度も協力歯科医院（安達歯科医院）の助言のもと、介護職員に対して、歯科衛生士が毎月 1 回の口腔ケアショート研修を実施しました。希望者には、特養入所時の歯科検診と春には特養全体の歯科検診を行いました。また、訪問歯科受診日には治療の予定外でも緊急の治療や検診を受ける事ができ、歯科衛生士を通じてご利用者が口腔内の不安なことを解消するため、気軽に安心して歯科医師に相談できるように協力をしています。

歯科衛生士が行う口腔ケアでは、痛みのないスッキリと気持ちの良いお口で、美味しく食事を味わって、日々、生活して頂きたいと思っています。ご利用者個人に合わせた声かけやケア時間、痛みの敏感さなどを知り、口腔ケアの介助方法を日々、模索しています。また、口腔ケアが苦痛にならないように味のついた歯磨剤や保湿ジェルの種類を増やしたり、歯ブラシの毛の硬さの変更を行ったりして、拒否なくブラッシングの時も開口していただけるように考慮しています。口腔ケアの介助を必要とされるご利用者が年々、増える中で、歯科衛生士として虫歯や歯周病予防、誤嚥性肺炎予防を念頭にご利用者の残存能力を少しでも生かし、笑顔が見られる口腔ケアを今後も続けていきたいと思っています。

### 2019年度の目標

「気持ちのよいお口でおいしく食べる。」を目指す。

ご利用者自ら、歯科衛生士の口腔ケアを希望される方が少しずつ増えてきており、今後も口腔ケアの爽快感を多くのご利用者が感じていただき、美味しく食事を摂り、気持ちの良い 1 日を過ごして頂けるように努めていきたいと思っています。

## 紅葉の郷 診療・看護課

### 平成 30 年度の振り返り

「施設看護師としての医療サポートの充実」を目標に掲げ、看護師全員で目標達成に向けて1年間関わってきました。

施設開設 20 周年を迎え、ご利用者の高齢化に伴う体調変化に留意しつつ、日常生活の中でご利用者・ご家族に寄り添う看護ができたと思います。

年々ご利用者の重度化が進む現状から、特養施設においても医療処置の内容も増加傾向にあります。吸引、点滴、酸素が必要な状態のご利用者に対して、看護師による介護士への医療的指導、勉強会を充実させる事により、ご利用者の健康状態の変化を早期に発見し適切な判断で対応できていると思います。

紅葉の郷におけるやすらぎケアは、他職種との連携を取りながら、ご利用者・ご家族の思いが優先されるサービスに取り組んでいますが、施設全体の1/3未満という現状です。それは、やすらぎケアを選択するご家族の揺れる思いが一番の理由だと考えます。高齢者であるとはいえ、大切なご家族の今後の方向性を決定する事なので心に重くのしかかり、決断する勇気が出ないと察します。

そんなご家族の心の動きに施設看護師として心のケアで寄り添いながら、最期の大切な時間を尊厳に十分配慮し、また、苦渋の選択をされたご家族に後悔させないための取り組みを行っています。やすらぎケアを充実させるためには、高度なスキルが求められる為、施設内での役割分担を明確にし、ご利用者・ご家族の精神的フォローではケアマネージャーや相談員が大きく関わり、何より 24 時間体制でケアに徹する介護士の役割は絶大であり、私たち看護師が医師との連携を充実させ、痛みや苦痛を取り去り、ご利用者本来の生き方を全うするお手伝いが出来たらと思っています。この取り組みは次年度へ持ち越し、努力していきます。

### 2019年度の目標

「寄り添う看護とやすらぎケアの充実」

施設看護師としてご利用者自身の生き方や尊厳を大切にして、コミュニケーションをとりながらご利用者の気持ちに寄り添った援助を目指します。

現在、認知高齢者看護の外部研修に積極的に参加し、施設内研修に反映していますが、今年度も継続して介護士への研修に取り組んでいきます。

看取りケア（ターミナルケア）に対するご家族の受け止め方に懸念があるとの見解から、ネーミングをやすらぎケアに一新し、その充実を図りたいと思っています。

特養入所者の重度化が進む中、新しく入所されるご利用者の重度化も年々進み、それに伴い急変リスクも高くなっています。医療ニーズの高いご利用者の健康状態を介護士と共有し、安心して施設生活を過ごしていただけるよう援助します。

**【業務実施計画】**

- ① 異常の早期発見及び迅速な対応
- ② 認知高齢者看護を知り、介護士研修に繋げる
- ③ 医療的知識の指導・勉強会の充実

**【健診計画】**

6月	健康診断（特養入居者・ケアハウス入居者・職員・給食調理員）
10月	ストレスチェック検査
11月	インフルエンザ予防接種（特養入居者・ケアハウス入居者・職員）
1月	特殊勤務者健康診断（夜勤職員）
2月	検便（職員）



# 軽費施設課

## 方針

- ① 快適で安心できる生活の場を提供する。
- ② 明るく健康的で充実した日々のための行事を計画する。

## 平成30年度の振り返り

30年度はケアハウスとして、10年ぶりに第三者評価を受審し、現状の把握や課題を再確認する良い機会となりました。第三者評価でも指摘を受けましたが、要支援・要介護の認定を受けておられる方が年々増加しており、ご入居者の希望する生活の実現や適切なサービス利用等のためには、施設独自の支援計画の作成および実施をすすめていかなければならないと感じています。

積極的に外部研修や勉強会等に参加が出来ていなかった為、個々のスキルアップや専門知識の向上を目指し、より良いサービスに繋げていくことが課題となっています。

介護予防として色々な行事を行う中で参加率が上がってきており、一緒に楽しめる企画作りや他者との交流の機会を提供できました。生きがい作りや介護予防のためにご入居者の意欲ややる気をいかに引き出すかを意識しながら、今後も精神的ケアに力を入れた支援を継続させていきます。

## 2019年度の目標

「ホッとできる我が家を目指す」

過去にも何度かこの目標を掲げていますが、ご入居者にとって我が家のように居心地が良く、ずっとここで暮らしたいと思っていただけるような環境をつくる事が大切だと考えています。

ご入居者の想いに耳を傾け、安心して心穏やかに過ごしていただけるような支援を継続し、ご家族や地域の方とも積極的な関わりを持つことで信頼関係が築けるように努めて何でも相談できる窓口を目指します。

それぞれの個性を尊重しながら、集団生活の中で、お一人お一人の満足度を上げていくのは難しい事でもありますが、時間をかけて傾聴し、積極的にご利用者の意見を取り入れながら満足度の向上に努めます。苦情やトラブルに対して迅速に対応し、早期解決に向けた努力をします。30年度に引き続き満室を継続し、入退居の相談や手続きをスムーズに行います。

## 計画

### 1. 個別処遇

- ① 健康状態の把握
  - ・ 日常受診・受薬状況などの医療の記録に加え、普段の様子や精神面の状況などを記録・把握し、緊急時に備える。
  - ・ 定期的に健康チェック（血圧・体温・問診）を行い、記録する。高血圧症などの方で、自己測定が困難であったり、医師の指示がある方は毎日定時に血圧測定を行う。必要な方には受診を勧めるとともに自身の健康に関心を持っていただく。
- ② 生活相談
  - ・ 日常における不安や心配事の相談。苦情処理。介護認定・ヘルパー利用・次施設などの相談。
  - ・ 年1回相談会を開催
- ③ ご家族との連絡
  - ・ 健康状態や生活状況についてこまめに報告する。必要に応じて面談の場を持ち、協力を得る。

## ． 行事

居室にこもりがちにならないよう、また、生活の中の楽しみとなるよう様々な行事を開催。

行事名	内 容	実施頻度
誕生日会	特別メニューの食事を囲んでお祝い (花束と職員手作りのプレゼント)	月 1 回
コンサート	ボランティアによる歌や音楽	月 1 ～2 回
元気体操	専任講師による体操	毎月曜日
コーラス	ピアノの伴奏で懐メロから唱歌など幅広く 歌の後にはお茶とお菓子をいただきながらおしゃべり	月 1 回
ミュージック セラピー	専任講師による伴奏に合わせて歌や楽器の演奏 デイサービスのご利用者と一緒に	月 1 回
カラオケ	自慢の喉を披露・ミュージックセラピーハウスの利用	月 2 回
映画鑑賞	洋画や邦画 リクエストに応じて新旧さまざま	月 1 回
千里中央送迎	希望者の送り迎え	月 2 回
コーナンツアー	日用雑貨や電化製品などの買物の送迎と補助	3 か月 に 1 回
メイプルまつり	普段の食事には出ないメニューで外食のような雰囲気 を演出	年 2 回
バス旅行	貸し切りバスで日帰りツアー	春
グルメツアー	外食をメインにお出かけツアー	秋
懐メロの日	リクエストに応じてカラオケで懐メロを流し合唱	月 1 回
おやつ販売	特養と合同のおやつ販売。ヤクルトの販売	月 1 ～ 2 回
園芸	敷地内の畑やプランターで野菜や花を栽培	季節ごとに
食堂開放	食堂を開放し、お茶とお菓子をいただきながら、集まっ てゲームやおしゃべり	月 3 ～ 4 回
季節ごとの行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お正月遊び</li> <li>・初詣(阿比太神社)</li> <li>・初釜</li> <li>・チョコレートフォンデュ</li> <li>・節分豆まき</li> <li>・ひな祭り</li> <li>・桜の花見</li> <li>・バラ見物</li> <li>・七夕笹飾り</li> <li>・流しそうめん</li> <li>・すいか割り</li> <li>・ひじりまつり(作品出展)</li> <li>・敬老会</li> <li>・紅葉狩り</li> <li>・柚子湯</li> <li>・餅つき</li> <li>・フラワーアレンジメント(正月花)</li> <li>・クリスマス会(職員による出し物、プレゼント抽選)</li> </ul>	季節ごとに

### 3. その他

- ・日用品の販売・・・ トイレットペーパーや洗剤・電池・経口補水液などを、必要な時にすぐに購入できるよう事務所に常備。
- ・衣類販売・・・ 季節の洋服・下着などの出張販売。店内を再現し実際にお店に来ているような雰囲気で購入。
- ・ボランティア・・・ ご協力下さるご入居者が食堂の掃除やアイロンがけ縫い物など簡単な作業を職員と一緒に。

## 紅葉の郷 通所介護課

### 目的

ご家庭で生活されている高齢者の方々が、昼間通所され、食事、入浴、個別機能訓練、レクリエーションなどの、各種サービスを利用して、心身のリフレッシュをはかるとともに、日常生活動作の維持やご家族の介護負担を軽減できるように援助する。

### 平成30年度の振り返り

ADLリハビリ体操で元気になるデイサービスを目標に、レクリエーションや集団体操などに取り組んでまいりました。個別機能訓練加算の対象の方だけでなく、すべてのご利用者を対象として、機能訓練士が監修した元気体操等を提供してきました。

平成30年度から通所介護の利用時間枠の改正があり、5時間から7時間という枠から6時間から7時間という時間枠への変更を行った結果、利用単価は据え置きとなり、減収にはなりませんでした。

また、平成30年4月より定員を30名(+5名)から35名(+5名)に拡大しましたので、より多くのご利用者を獲得すべく営業活動を行った結果、平均ご利用者が25名を超えるようになり、前年度比で約1,000万円の収入増となりましたが、人件費(人件費比率75%)、ガス暖房設備の増設などの経費増があり、相殺されています。

### 2019年度の目標

30年度に、収益の多少の改善はあったが、経費増により相殺されてしまっている現状があるため、今後も、よりご利用者の増加による増益と経費削減による収支の改善が必要です。

ご利用者の平均利用者27~28名/日、人件費比率70%を目標とし、利益の確保を目指します。また、サービス提供面積的には、最大42名(+5名)まで増員が可能であるため、ハード面の問題がクリアできるのであれば、定員増、利益率の向上を目指していくことも考えられます。

また、人材の確保と育成も急務となっています。限られた人員で業務をこなすためにも、各々のスタッフがスキルアップすることが必要です。特に、通所介護の正職員は、皆が、通所介護課で必要な請求、送迎、救急、相談対応などの業務を幅広く行え、どんなことにも対応できるスペシャリストを目指します。

### 2019年度の年間行事

4月	お花見外出(送迎時)	10月	食企画
5月	食企画	11月	紅葉狩り(送迎時)
6月	食企画	12月	クリスマス会
7月	流しそうめん	1月	初詣(牧落八幡宮)
8月	スイカ割り大会	2月	チョコレートフォンデュ
9月	ひじり祭り参加	3月	食企画

※食企画は(お好み焼き、たこ焼き、ケーキバイキング、ホットケーキ、海鮮丼など)を実施する。

## 紅葉の郷 食事サービス課

### 平成 30 年度の振り返り

平成 30 年度は、「ご利用者の笑顔に寄り添った食事提供」を目標に取り組みました。目標に対する取り組みの一つとして、開設 20 周年のお祝いに、いつもよりさらに豪華な食企画を実施しました。特養 3F で揚げたて天ぷら、4F で焼肉パーティーを実施し、ご利用者の方々から美味しいと、たくさんの笑顔を見せていただくことができました。また、新しい食企画も多く実施することができ、月 1 回の楽しい時間を提供できたように感じます。

その他、朝食の食器を一部新しいものへ変更することや、トロミ粉の容器を変更、ミキサー食の見た目の向上など、より安全で美味しい食事提供に向けて改善しました。日々ご利用者の方々のニーズが変わるため、これからもご利用者の想いに沿って取り組んでいきたいと思えます。

### 2019 年度の目標

2019 年度も引き続き、「ご利用者の笑顔に寄り添った食事提供」を目標に取り組んでいきます。昨年度と同様に、日々の食事や行事食、企画を通して、より一層ご利用者に笑顔になっていただけるように考えていきます。そのために、食事時のラウンドを行い、ご利用者の食事に対する想いを細かく気付けるようにします。そして、各部署と連携して食事の情報を共有し、ご家族にご意見をいただきながら迅速に対応してまいります。また、食事の提供には委託給食会社との連携がとても大切です。意見交換を行いながら、より良い食事提供に努めます。

### 計 画

#### ●給食管理

- ・お誕生日会(月 1 回)、行事食(月 1 回以上)、ご当地料理(月 1 回)、食企画の実施。
- ・献立会議、食事サービス向上委員会を活用し、  
他職種や委託給食会社と連携を図る。
- ・ゆずの郷での献立会議、食事サービス向上委員会に参加し、栄養士、委託給食会社で連携を図る。

#### ●栄養管理

- ・食事時にラウンドを行い、ご利用者の摂取状況の確認を行う。
- ・栄養状態のリスクに応じて、他職種との意見交換やケアカンファレンスを活用し、適正な栄養ケアマネジメントを行う。

#### ●衛生管理

- ・厨房職員を対象にした衛生ミーティングの実施。(年 2 回)
- ・施設栄養士による抜き打ち検査の実施。(年 2 回)

#### ●その他

- ・知識の向上を図るため、積極的に外部研修への参加を行う。

# 特別養護老人ホームゆずの郷

## 目的

地域密着型特別養護老人ホームとして、地域に根差し地域の人々との連携を大切にしながら、常時介護を必要とし、家庭において介護を受ける事が困難な方々を個々の能力に応じて可能な限り自立した生活を営む事が出来るよう援助する。

## 役割

箕面市在住の方の特別養護老人ホームとして、家庭において介護を受ける事が困難な方々が安心して暮らせる住まいとケアの提供を行う。「住み慣れた地域」で生活が継続されるよう施設支援を進める。

## 平成30年度の振り返り

介護職員定着が優先項目となった中、離職率を下げる事が出来ず、依然として人員確保は急務と考える。介護主任を始め介護スタッフ1人1人のスキルアップを継続して回り、「仕事」=生きがいとなるように、職員への仕事の楽しさを増幅させるにも暫く時間が必要な状況である。

個々のスタッフより、「勉強会を開きたい。」との声も上がっており、看護師と連携し、勉強会は継続して行う事が出来ている。しかし、研修会の参加も、特養の勤務体制が厳しい中では、外部研修に職員を出せない場合もあり、計画通りには実現できなかった。外部研修後の伝達研修も殆ど出来ておらず、来年度としての課題として残った。

スタッフ同士、コミュニケーションを図り、よりスムーズな「報告・連絡・相談」が出来るように心掛けていたが、伝達が円滑に行う事が出来ていなかったと考える。申し送り方法など変更し情報の共有が円滑に進むような対策が必要である。

感染症（ノロウィルス・インフルエンザ）に関しては、今年度、ご入居者の方々に発生はしておらず看護師指導の下、手洗い・手指消毒・テーブルや手すりの消毒・換気の徹底にて、予防が出来ていたものと思われる。今後も継続して出来るよう努める。

ご家族とのコミュニケーションを大切にし、面会に来られた際など、スタッフから積極的に家族様に話しかけ、ご入居者の現状等を知って頂くよう、ご家族との情報共有を継続していければと考える。

## 2019年度の目標

- ・特別養護老人ホームの入院は3%以内を目標とする。
- ・特別養護老人ホームの利用率92%。（28名）
- ・短期入所の利用率は60%。以上（6名）
- ・新たにサービス提供加算をⅡ→Ⅰに変更
- ・特別養護老人ホーム3ユニット（29名）短期入所1ユニット（9名）

## 1. 認知症ケアの充実

低床ベッドの導入、センサーマットの見直し、夜間帯の安全確保を進める。

## 2. 入浴設備や生活支援

入浴設備の更新が昨年行われ、車いす姿勢で入れる入浴設備を導入。またシーツについて交換が容易な製品への変更を行い。職員の介護業務に向き合う時間をより作り出す。

## 3. 介護の仕事

介護の仕事が楽しいという思いが持続できるよう、職員への支援を行います。

## 4. 利用される方やご家族の笑顔が出る介護場面を増やす。

## 方 針

1. 仕事＝生きがいとなるよう、職員への仕事の楽しさを増幅させる。
2. 「報連相」からの気づき、事故防止を心がける。
3. 虐待・身体拘束・認知症ケアへの学びを深めプロ意識を育てる。

## 計 画

### 1. 季節行事の計画

節分・もちつき・クリスマス会・そうめん流し・花火大会・新年会等を企画実施する。

### 2. 外部研修後の伝達研修を実施する

内部研修は勿論であるが、外部研修で得た知識など、各スタッフ間で共有する事で、より良いケアへつなげる。

月	研修	月	研修
4月	30年度運営の総括 2019年度運営計画について	10月	感染症予防対策
5月	高齢者虐待の予防	11月	認知症ケア
6月	応急処置・AED操作	12月	感染症予防対策
7月	防災について	1月	嚥下障害について
8月	褥瘡の予防	2月	人権研修
9月	事故予防対策	3月	事故予防関連

## 養護老人ホームゆずの郷

### 平成30年度の振り返り

入所者自身が自立した日常生活を営むうえで、目的と目標の違いを明確にし、どのような生活支援が必要なのかを常に話し合い取り組んだ。自立を促す方法と手段として、得意と不得意分野を精査し出来る能力の拡大、生活リハビリや各クラブ活動や行事への参加を促進し、居室で過ごされる時間も少なくなっている。特に男性入所者の参加率は増加傾向である。

また、体調不良者の多い年であったが、早期発見により入院が長期化することもあまりなく、再入所に至る状況である。

創立から5年が経過し、介護認定者は全入所者の半数弱を占める状況である。要介護ニーズは今後ますます増えていくが、介護サービスと併用しながら心身機能の維持向上に繋げる支援、併せて認知面や精神面に変化が見受けられるが、精神活動が賦活し意欲的に社会参加ができるよう今後も継続的に支援していきたい。

外部利用型特定施設を5月から事業所休止したことにより、介護保険収入がなくなったことで、通所介護事業所の収入には若干の貢献があったが、養護老人ホームの収入は減額となった。業務の見直しが急務ではあったが、この1年で出来なかったことから、人員削減した効率的な業務体制が整えられなかった。

養護老人ホームを取り巻く環境が厳しくなっている。病院では家族がいない方に施設職員が代理で付き添っても入院受け入れが難しい場合が出現。また、特別養護老人ホームは、緊急時の立ち合いのご家族不在、無年金など収入が無い方は受け入れがすぐには難しいケースも出てきている。現状では、通院や入院先に日々職員の手が取られ、要介護高齢者の対応が現場では増えてきており、中々業務削減と配置人員の削減には至らなかった。

### 2019年度の目標

#### 1. 養護老人ホームの地域社会での位置づけ

介護保険施設が中心の中、行政を含めて養護老人ホームの位置づけが明確ではなくなっている。軽度な特養になりつつある現状で、健康で安らぎのある生活を提供する施設としての役割を提示したい。

#### 2. セーフティーネット及びシェルター機能を介護支援専門員などへもPRする。

#### 3. 生活支援と身辺介護

##### (1) 健康状態の把握

定期的にバイタルチェックを行い、記録に残し緊急時に備える。

内服薬の投薬状況を把握し管理すべき人には管理指導を行う。

病状や体調の変化に早期対応に努め、医務室との連携を図る。

メンタル面の受診が必要な方へは、本年より地域の精神科医への通院と往診を定期的に実施していく。

## (2)生活支援

入所者間のトラブルが多く、職員が介在し早期にトラブルの芽を摘む支援を行う。

毎日の行事や、見守りを通じて、孤独な環境を作らない。

毎朝の日課にラジオ体操・元気体操・介護予防体操を実施し、ADLの維持向上に努める。

## (3)身辺介護

介護サービスを必要とする要介護者には、24時間を支える継続した見守りサービスにより安心安全を確保する。

## (4)その他

金銭問題の悩みを抱える入所者が多く、金銭管理が重要な支援となっている。自立した生活に必要な計画性のある金銭感覚が身につくよう指導と助言を行う。また、地域との交流会において、ボランティア参加を促し、主催する側に立つことで自立した生き方を支援する。

## (5)経営再建対策

- ・50名満床を目指し、生活自立した入所者の措置は困難なことから、要介護高齢者の措置を積極的に受け入れる。
- ・施設内でのトラブルの処理対応や通院入院時などの付き添いを含め、家族の役割を施設職員が担うことを営業戦略として位置づけ、市の窓口に働きかける。
- ・業務の見直しを行い、人員を削減する。
- ・生活困窮な方の受け入れ可能な、通所介護事業所・病院・特別養護老人ホームを新たに開拓し、連携を図る。

## 方針

ご入居者個々の生きがい（楽しみ）を持てるよう支援する。

ご入居者自身で自立した責任ある生活を営めるよう支援する。

ご入居者の意思を尊重し、「健康で自立した生活」を確保し支援する。



# 計 画

## 年間行事・クラブ活動計画

クラブ活動			年間行事	
クラブ名	開催頻度	実施月	内容	
1)	手芸	月2回	4月	花見・身長測定
2)	カラーペインティング	月2回	5月	お弁当企画
3)	ゆずECO	月2回	6月	カラオケ大会
4)	お抹茶	月1回	7月	七夕(流しそうめん)・個人面談
5)	ユズカラ	月3～4回	8月	夕涼み会・盆法要・健康診断
6)	ゆずカフェ	月4～5回	9月	敬老祝賀会・ひじり祭り、高齢者作品展 880万人訓練
7)	ばなな	月1回		
8)	絵手紙	月2回	10月	食企画 地域交流(地域清掃、茶話会)
9)	書道	月2回		
10)	介護予防体操	月2回	11月	インフルエンザ予防接種 地域交流祭り(バザー)・演芸大会
11)	卓球	月2回		
12)	園芸	随時	12月	クリスマス会・忘年会・餅つき・大掃除
13)	ゲーム	月1回	1月	新年互礼会・初詣・鏡開き・初釜・避難訓練
14)	工作	月1回	2月	節分(豆まき)・健康診断
15)	ペン字	月1回	3月	ひな飾り・彼岸法要 地域交流(地域清掃、茶話会)

## 月間行事・週間行事

月間行事			週間行事	
1)	おやつ販売	月2回	月	シーツ交換・入浴・水分補給・ラジオ体操
2)	誕生日会(行事食)	月1回	火	シーツ交換・入浴・水分補給・ラジオ体操
3)	元気体操	月4回	水	シーツ交換・入浴・水分補給・ラジオ体操
4)	散髪(無料)	月1～2回	木	シーツ交換・入浴・水分補給・ラジオ体操
5)	散髪(有料)	月1回	金	シーツ交換・入浴・水分補給・ラジオ体操
6)	買い物代行	月2回	土	シーツ交換・入浴・水分補給・ラジオ体操
7)	体重測定	月1回	日	シーツ交換・水分補給・ラジオ体操

## 養護老人ホームケアプラン課

### 平成30年度の振り返り

施設生活の中で、自立するということが厳しい方が増えてきており、心身の重度化が日々進んでいる。特養への入所も、身寄りがなくまた金銭負担も厳しい養護老人ホームのご入居者には、介護保険での居住費負担の軽微な従来型の特養にも受け入れ困難な状況となってきた。

病院や特養では、意思確認が必要な場面が増えてきており、身寄りのないまた意思確認が難しい方は入院先も市立病院では難しい状況にある。しかし、看取りまでの対応が現在の養護老人ホームの特定施設で可能か、介護保険サービスの提供と養護の支援で支えられるかと言えば非常に厳しい。ケアプラン作成については、養護老人ホーム外部利用型特定施設の介護支援専門員が作成したプランでは、報酬も限られることから、事業運営が非常に厳しいものがある。

### 2019年度の目標

平成30年度当初、介護支援専門員の配置が出来なかった。養護老人ホーム特定施設については、5月以降外部利用型を事業休止し、居宅で生活されておられる方と同様、居宅介護事業所と契約し、介護保険サービスの継続を行った。現在、介護支援専門員も配置され、新たにケアプラン作成を行い、また居宅介護支援事業所に依頼しているケースについても、再度特定施設の介護支援専門員で対応するように移行の予定である。

### 支援方針

- ①自立を促し、受容と傾聴の姿勢で支援する。
- ②サービス関係者から担当者会議等を通し、常に情報を共有することで、生活の質が向上するよう共に考える。
- ③相談、申請等の手続きを丁寧に行い、公平で中立な立場を取って、入所者の生活が守られるよう努める。

## ゆずの郷 医務室

### 30年度の振り返り

1. 養護老人ホームでは、自立の施設とはいえ完全に自立できるご入所者は減っており、内服自己管理や単独での病院受診が困難な方が増えている。単独で受診した場合、病院で医師や看護師に話をすることが不安な方には病院宛に手紙を作成し、安心して受診して頂くよう援助を継続している。一見、お元気そうに見える方でも重度の持病を持っている方が多く、例えば化学療法を受けているご入所者は、精神的ケアや検査・治療に対する不安、副作用が大きい為、わかりやすい言葉で、理解できる範囲の説明を心掛けるようにした。

特別養護老人ホームでは、初めて AED を使用する場面があり AED 使用方法や心肺蘇生の技術、緊急時の職員の動きの大切さを改めて感じた。超高齢化に伴い、100歳を超える入居者も増えてきたため、職員全員が緊急時に対応できるスキルを身に付ける必要がある。そのため、特養介護職員には緊急時対応の勉強会を行い、職員同士の連携が取れる練習も行った。一方、急変ではなく、徐々に経口摂取が困難になってくるご入居者も増えている。ゆずの郷では経口摂取が困難なご入居者は医療設備のある施設や療養病院に移る事になる。しかし、ほとんどのご家族がゆずの郷での生活継続を希望されるため、可能な限りの医療行為は行い、ケアマネジャー協力の下、ご家族に納得して頂いたうえで他の施設にスムーズに移れるよう、カンファレンスをこまめに行った。本来であれば看取りまで行えることが望ましい、今後、ゆずの郷特養では看取り体勢についての取り組みも考えていかなければならない。

2. 施設全体で感染対策に取り組んでおり、発生者は0名であるが、発生例がないだけに職員の感染対策に対する意識が薄くなる傾向にある。今一度、職員の意識の向上に努める事が今後の課題となる。

### 2019年度の目標

- ① ご入居者、ご家族との関わりを深め、より良い施設看護を提供する。
- ② 健康寿命にも着目し、生活習慣病予防・健康予防についての取り組みを行う。  
(健康体操・健康相談・拘縮予防・認知症予防など)
- ③ 高齢者特有の疾患、精神疾患についての医療・看護知識のさらなる向上を目指す。
- ④ 感染についての知識向上を施設全体で意識できる環境を作る。

### 方針

- ① ご入居者の異変を早期に発見し、適切な対応に努める。養護の方には早めの受診を勧め、特養の方はご家族への相談を早めに行う。
- ② ご入居者自身やご家族とのコミュニケーションを深め、気軽に相談してもらえる医務室を目指す。
- ③ 介護職がご入居者にどのような介護を提供しているのかを知り、その中で情報を共有しご入居者が安心・安全・安楽に生活できるよう介護職と連携し共に考えていく。
- ④ イベントにおいて、必要時は同行引率し安全・体調管理に努める。

## 計 画

5月	緊急受診票チェック
6月	急変時の対応、AED、心肺蘇生研修（施設内研修）
8月	定期健康診断（特養入居、養護入居者、職員、多世代職員）
10月	地域交流会
11月	インフルエンザワクチン予防接種 （特養入居者、養護入居者、職員、多世代職員）
12月	検便検査（職員、多世代職員）
1月	特殊勤務者健康診断（夜勤者）
2月	養護入居者健康診断（2回目）
3月	定期採血（特養入居者）・地域交流会

## ゆずの郷 食事サービス課

### 平成30年度の振り返り

特別養護老人ホームや養護老人ホームの各部署又は合同で行った行事については、事故の発生等なく無事に終えることができた。

特別養護老人ホームでは、ご入居者の年齢が上がり、咀嚼・嚥下機能の低下が見られ、一人ひとりの状態に応じたより安全面に配慮した食事提供が求められた。また、食事摂取時に介助を必要とする方が増えており、医務や介護職員と連携を図り、食事摂取量の確保に努めた。

養護老人ホームでは、可能な方には自身で食事を配膳していただいているが、職員の助けが必要な方が増えた。

6月の大阪府北部地震の際、調理については問題なかったが、食事提供時にエレベーターが使用できなかったため、他部署の応援・協力により滞りなく食事を提供することができた。今回は調理に影響はなかったが、今後の災害時の対応について具体的に考えておく必要があることを改めて学んだ。

年間を通して感染症等の発生はなく、ほぼ予定通り食事提供ができた。委託給食会社の職員も含め衛生管理を徹底し、今後も感染症発生の予防に努め、安全で美味しい食事提供を心掛けていきたい。

### 2019年度の目標

- ・季節感を感じられる、安心で美味しく楽しい食事を提供する。
- ・委託給食会社や他部署の職員と連携を図り、行事等を円滑に運営する

### 方 針

- ・ゆずの郷のニーズと委託給食会社のできるサービスを融合させ、話し合いの場を設け、食事サービスの向上を図る。
- ・食事サービス向上委員会やケアカンファレンス等を通じて、ご入居者のニーズや各部署が望む事項等を把握し、食事に関する内容の向上を図る。

## ゆずの郷ケアプランセンター

### 平成30年度の振り返り

今年度は災害が多く発生し、電力供給が止まる等の被害があり、重度の疾患の方々においては命に関わる面が多々ありました。電話も繋がらない為に、どの手段が良いのか？また災害時のネットワークの構築（重度疾患の方を受け入れる病院や緊急ショートの利用）、箕面市だけでは無く、他市とも情報の共有が必要ではないかと思っています。

今年度は近隣の病院やご家族からの相談が多くあり、当事業所が地域の方々にとって身近な相談窓口として機能していると感じています。同時に核家族化や独居・認知症の方が年々増えており、介護サービスを拒否する傾向も依然強く、サービスを導入するまでにかなりの時間を費やしているのが現状で、サービス以外でも地域の見守り支援や協力体制が必要であると感じています。

また、今年度は新人の介護支援専門員が加わり、育成に時間をかけた一年でもありました。地域や外部の研修にも積極的に参加して、互いに知識を深めながら情報収集に努めており、今後も地域に根ざした支援を心掛けていきたいと思えます。

ケアプランセンターでの収支赤字が増加、改善には件数を増やすことが望まれることから、医療機関や老人保健施設への営業訪問を強化する必要がある。また、現在の訪問及び記録業務を精査し効率をさらに進めることで、受け入れ件数増に繋げたい。しかし、箕面市域では、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅の出現から、こうした施設への入所が加速している。その過程で、介護支援専門員が交代するケースもあり、増えて減っての繰り返しで1年続いている。ケアプランセンターで長期間継続支援出来るよう、施設にすぐに入るのではなく、在宅サービス業者との連携も強化の必要がある。

### 2019年度の目標

1. 対人援助の専門職として、ご利用者やご家族、地域に対して専門性の高い支援が実施できるように努める。
2. ご利用者やご家族のニーズに応じて、幅広く応えられるように実践力を高めていく。
3. 行政・病院・各事業所など関係機関と協力を行い、問題解決に向けた支援を行う。
4. 地域や外部研修にも積極的に参加して、質の高いケアマネジメントが提供できるようにする。
5. 経営収支を改善するため、要介護度のご利用者を平均5件、増やすことを目指すとともに、業務効率UPと人件費比率100%を目指す。

### 支援方針

1. 老いても人生を楽しめるように、住み慣れた地域で安心して生活ができるように支援を行う。
2. 人権を尊重しながら法令の趣旨に従い、自立支援や自己決定ができるように支援を行う。
3. 地域住民との信頼関係の構築に努めて相談窓口となり、適切で迅速な対応を心がける。

## 紅葉の郷 防災

### 方針

- ① 安全な施設で楽しく、快適な暮らしができるように留意する。
- ② 自主点検（防災・設備）により問題点の早期発見、早期対応に努める。
- ③ ご入居者の安全確保への協力依頼を行う。
- ④ 職員への防災の意識づけを周知徹底する。

### 計画

- ① 災害発生予防対策…出火防止・災害防止のため、自主点検（防災・設備）を毎月実施し、不備欠陥のないよう安全の確保に努める。
- ② 避難・消火訓練……火災時の被害を最小限にとどめるため、通報連絡・避難誘導・消火の訓練を定期的 {総合訓練（消防機関の指導要請）・夜間消防訓練} に行う。
- ③ 地震災害対策……東日本大震災の例を見るまでもなく、日本各地で地震が多発している現状を踏まえ、地震防災マニュアルに沿って地震対策の強化を図るとともに、地震防災訓練を9月・1月の年2回実施する。
- ④ 緊急連絡網の整備…緊急時に職員間での連絡がスムーズに取れるように緊急連絡網を整備するとともに、震災時には地震防災マニュアルに定める職員緊急出勤基準に基づき、職員が自主的に出勤できる体制をとっておく。
- ⑤地震・水害BCP（事業継続計画）の策定

## 紅葉の郷 ボランティア

### 受け入れ方針

施設の社会化の一環として、ボランティアを地域住民の代表として積極的に受け入れ、福祉教育、体験、活動の場を提供するとともに、施設のサービス提供及びご利用者の生活の質の向上を目指す。

- ① ご入所者・ご利用者の方々にとっての意義
  - ・生き甲斐感が高まる
  - ・社会性の向上
- ② ボランティアさんにとっての意義
  - ・学びの場としての施設
  - ・社会性機能のトレーニング（コミュニケーション等）
  - ・ボランティアさんの自己実現
- ③ 施設としての意義
  - ・施設の社会化（地域の施設）

### 受け入れ計画

- ① 日常生活における介助への補助
- ② 趣味活動を共有できる人間関係づくり
- ③ 演芸、コンサート等による行事の充実

## ゆずの郷 防災

### 平成30年度の振り返り

大阪では地震や台風という災害が発生し、その中で、職員の出勤ができない状況なども発生した。また、施設のエレベーターが止まり、復旧に丸1日を費やし、食事やその他生活支援が滞ることとなってしまった。

これらの教訓から、非常電源の燃料備蓄。緊急食糧の再確認。防寒対策として、電力に頼らない防寒機器の用意など、振り返りを含めて再度見直しを進めた。

### 2019年の目標

防災意識の中でも、地震に対する備え、台風に対する排水の見直しを行う。防災に関する訓練は、地震・火事・水害・停電など多岐にわたる取り組みの実施し、その準備を行います。

また、火災については、初期消火訓練・通報訓練と合わせて、夜間想定訓練を行います。

## ゆずの郷 ボランティア

### 平成30年度の振り返り

30年度もナルクさんを中心とした、クラブ活動の指導援助を受け、レクリエーションの部分での歌やハーモニカ演奏、アカペラコンサートなどを開催。

養護老人ホームのご入居者には、一年を通して、行事へのボランティア参加を求め、主催者側に回っての自立した取り組みを行いました。

### 2019年の目標

養護老人ホームの皆さんには昨年に引き続き、地域の子供たちとの触れ合い行事でのボランティア参加を促し、より社会参加を促進する取り組みを行います。

ボランティア受け入れについては、ナルクさんのご協力を仰ぎ、クラブ活動を進め、音楽などのイベントに地域のボランティアの方々に参加要請をする計画です。

# 衛 生

## 方 針

ご利用者に楽しく過ごしていただき、安心して快適な生活を支援するために、感染症等の予防対策に万全を期し、インフルエンザの流行時期には厚生労働省の流行レベルマップで地域に警報が発令されている時には、ご家族の面会をご遠慮いただく等の対策をとり、発生防止に努める。但し、万一の発生への対応として、早期発見、早期治療で拡大を防止し、早期に終息できるような体制をとる。

## 計 画

- ① 感染症防止マニュアルを定期的に見直し、職員への周知徹底を行う。
- ② 全館、全居室の一斉清掃及び消毒を年2回実施する。
- ③ 受水槽の定期清掃を年1回実施する。
- ④ 全館の害虫駆除を年2回実施する。
- ⑤ 汚水排水設備の点検を実施する。
- ⑥ 感染症対策として、期間を定め、一日2回の室内の換気を励行する。
- ⑦ レジオネラ菌対策として、水質検査・塩素濃度チェックを定期的実施する。

# 見 学

## 受け入れ方針

福祉施設は地域福祉の推進という重要な社会的使命を負っており、地域で暮らしている多種多様な福祉ニーズを持った方々が、安全に楽しく、快適に過ごせるための町づくりや活動のリーダーシップを発揮しなければならない。そのためにも、地域に根ざした施設になるよう業務に大きな支障がない限り見学の機会を提供する。また、就業にあたっての見学の機会を求める学生、既卒者、一般求職者に対しても、積極的に対応し、採用に繋げられるようにする。

# 実 習 受 け 入 れ

## 受け入れ方針

福祉施設の先達として、実習の場を提供し、親身になって指導に当たる義務があると考えらる。また、教えることは学ぶことに通じるため、施設職員の資質向上にも繋げられるとの考えから、積極的な受け入れを行う。

そして、「福祉人材育成」は、福祉施設の重要な役割であることを十分認識の上、介護福祉士の実習指定施設としての機能を果たすため、専門学校等の実習生を積極的に受け入れるとともに、「大阪福祉人材支援センター」の「職場体験事業」「インターンシップ事業」に参画する。また、介護職に就くことを目的とした者だけの受け入れに限定せず、社会福祉士の実習、管理栄養士の実習、教員免許取得に伴う体験、高校生の職場体験キャリア教育等、幅広く受け入れを行っていく。



# 研 修

## 基本方針

サービスの質は、職員の人格・知識・技能に比例します。資質の向上には、日々の自己啓発も必要ですが、施設内外で行われる研修にできるだけ多くの職員が参加することによって、福祉や介護について学んでいく姿勢を応援していきます。その結果が、職員一人一人の福祉職員として相応しい豊かな人間性、専門性の高い知識・能力の向上に繋がり、ご利用者により質の高いサービスを提供できると思っています。

## 計 画

### 1. 日常業務を通して

- ① 朝会、朝の申し送りを通して施設内外の研修への積極的な参加を啓蒙する。
- ② 日常業務を通して職員相互の知識、技能を高めあう。
- ③ 業務中に、外部から招聘した講師の指導を受ける。

### 2. 施設内研修

- ① 原則1ヶ月に3回、同じテーマで実施する。
- ② 勤務割を調整、勘案して出来る限り多くの職員が参加するように努める。
- ③ 日常業務の中での課題解決のための研修テーマ及び介護サービス運営上、必要研修項目を実施する。
- ④ 施設職員が主として講師となるが、必要であれば外部からの招聘も考える。
- ⑤ 28年度から実施している外部講師を招いての介護実技講習会を引き続き実施する。

#### 2019年度施設内研修計画

月	紅葉の郷	ゆずの郷
4月	30年度運営の総括及び2019年度の運営に向けて（倫理・法令順守を含む）	
5月	褥瘡予防関連	高齢者虐待の予防
6月	感染症対策関連	応急処置・AED操作
7月	事故予防対策関連	防災について
8月	食事・栄養関連	褥瘡の予防
9月	看取りに関する研修	事故予防対策
10月	感染症対策関連	感染症予防対策
11月	身体拘束関連	認知症ケア
12月	認知症ケア関連	感染症予防対策
1月	事故予防対策関連	嚥下障害について
2月	虐待防止関連・身体拘束関連	人権研修
3月	人権に関する研修	事故予防関連

・ 早急に研修すべきテーマが生じた場合には、適宜実施するようにする。

### 3. 施設外研修

- ① 職員には、年に2回の外部研修の受講を推奨する。
- ② 職員に研修会等の情報を提供し、参加を奨励する。
- ③ 参加者には研修後、必ず研修報告書を提出するよう指導する。
- ④ 研修内容によっては、施設内研修で伝達講習を実施する。

### 4. 自己啓発・自主研修を促す

- ① 外部研修などの自己啓発のための機会を提供する。
- ② 介護分野に限らず、有益な書籍やDVD等を紹介し、法人で所有する物は貸し出す。
- ③ 資格取得のために必要な機会や方法等の情報を提供する。
- ④ 自らを成長させるための究極の研鑽は自己啓発にあることを指導する。
- ⑤ 職員個々に研修テーマを策定させ、自己啓発を薦める。

# 箕面市立多世代交流センター

## 目 標

多世代交流センターの目標

「世代を超えたふれあい交流の場の創出」

## 事業内容

### (1) 松寿荘事業

満 60 歳以上の方を対象に、健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、自主的活動の支援を行い、社会参加及び自立生活を助長する。

### (2) おひさま事業

子育て中の親子の居場所となり、子どもにとっては、遊びの経験や他の子どもたちとの交流の場、保護者にとっては、育児が孤立しないよう子育てについて話す場、他の保護者との交流・つながりの場、自分に合った子育てを学び合う場となるよう子育て支援を行う。

### (3) 自主事業

貸館事業 …… 多目的室などを貸し出し、あらゆる世代の活動の場を提供する。

## 方 針

- ① 平成 27 年度 4 月から導入した入館磁気カードは順調に機能し 4 年を経過した。本人確認や居住地の再確認等のため、昨年度より利用者協議会をはじめご利用者の理解と協力を得て新カードへの更新を進めてきたが、引き続き切り替え作業を進めていきたい。
- ② 駐車場については、平成 27 年度 4 月の駐車料金の改定にともなう短時間利用が一定浸透しているが、引き続き、ゆずるバス等の利用を呼びかけるなど満車状態の緩和に努める。
- ③ 入浴利用者の増加と高齢化を見据え、長湯の注意喚起を呼び掛けるなど入浴中の事故防止に努め、安心安全に入浴できる体制づくりを推進する。
- ④ 貸館業務の推進・拡大を図り、同好会活動の整理・活性化等の必要課題の整理を進める。
- ⑤ 高齢者とおひさまルーム利用者の関わり方をどのように工夫していくか、引き続き検討を進める。
- ⑥ 将来に向けての建物・屋上・駐車場・館内備品等の保守メンテナンス費用の引当金積立を図っていく。
- ⑦ 1 階ロビーで実施している様々なジャンルのイベントや音楽活動の充実を図り、市の転倒予防や腰痛・膝痛予防などの講座を実施し、1 階ロビー活動の一層の活性化をすすめる。また、市民セミナーなどの研修や講座も幅広く展開させていく。昨年、2 階ふれあいホールにご利用者念願のグランドピアノを設置できたので、音楽活動を中心として、ふれあいホールでのイベント活動の充実に取り組む。
- ⑧ センターと利用者協議会と高齢福祉室の連携のもと、必要に応じてセンター利用の推進と課題解決に向けた三者協議の場を設けていく。

#### <収支>

開設時に設置した設備のリースが完了すること等により31年度からは黒字になる見込みであるが、人件費の高騰により管理業者から設備管理費（特に清掃の費用）の大幅な値上げの見積もりが提出されている。また、10月から消費税率のアップにより更に経費の増大が見込まれている。対策としては、業務委託費を縮小するため、清掃専任の職員を配置し、サービスに影響のない範囲で清掃と光熱費の効率化を図ると共に貸館事業の利用増を目指していきたい。また、今後予想される小規模修繕に対応する引当金の積立を図っていく。

#### <光熱水費>

電気料金・ガス料金の単価は落ち着いてきたが、気候の変動により光熱費は大きな影響を受けるので、常に節約が求められる。同好会活動については、活動を開始してから冷暖房を入れることに理解を得て経費節減を図る。しかし、冷暖房に関しての箕面市の基準は、冬19℃、夏28℃であるが、高齢者が多く利用する施設であるため、温度設定については柔軟に運用していきたい。

#### <駐車場>

休館日や夜間利用の宣伝強化などを含め、近隣へのアピールをすすめて、日祝夜間の利用増加を図りたい。また、料金改定に伴う割引サービスの変更が定着し、料金にかかる混乱はほぼなくなり、駐車サービス券発行の事務的煩雑さが緩和された。

#### <利用者対応>

開館当初に見られた激しいクレマー的の行為は減少しているが、理不尽な要求や横柄な態度を取られる利用者は絶えない。また、要望・意見は十人十色であり、バランスのとれた円満な調整を心掛けたい。高齢者には話をしたい、聞いてほしいという思いの強い方が多いので、その点も十分に念頭に置き、引き続き常にわかりやすく丁寧に、かつ、迅速な対応に努める。不当な要請に対しても、まずは粘り強い対応を心掛け、状況によっては毅然とした対応が必要であると考え。

行動中の転倒や入浴時の意識障害などにより、緊急呼び出しブザーで事務室に救援を求められたり、また、救急車を要請し、救急搬送されたりするケースも後を絶たない。救急対応時のマニュアルに基づき、よりの確に対応できるよう日頃から職員の自覚を高めたい。

#### ◎松寿荘事業

##### <風呂>

ご利用者が増加しており、浴場が満員状態のため、外での待機者が出るケースも見られるほどである。また、浴室内で体調不良を起こす方もおり、原因が長湯によるケースが目立つので、引き続き、長時間の入浴を避けるなど安心安全な入浴を呼びかけたい。

高齢化により、浴室内での排便が見受けられる状況があり、ご利用者同士のトラブルも発生し、「排便・排尿のコントロールが難しい方は、保健衛生上、入浴はご遠慮ください」の張り紙を浴室に掲示しているが、浴室での排便をめぐる問題事例は後を絶たない。

レジオネラ菌等の感染予防対策として、残留塩素濃度の管理を徹底してきたところであり、水質検査でも適合の判定を受けている。今後とも浴槽内部やろ過機などの定期点検及び清掃を確実に実施し、また、ご利用者の理解と協力を得て臨時休業をしつつ、高濃度塩素による定期消毒を実施しレジオネラ症発生防止に努める。

2019年度（平成31年度）多世代交流センター 年間行事予定

※は事前に市に申込みが必要

日程	行事	会場	対象者			
			利用者	おひさま	ゆずの郷	一般
4月11日(木)	健康相談(運動・栄養、お口の相談)	2階ロビー	○			
4月15日(月)~5月18日(土)	競技大会	センター全体	○			
5月9日(木)	健康相談(健康・運動)	2階ロビー	○			
6月6.13.20.27日(木)	骨盤底筋トレ教室※	多目的室ひまわり(6日.20日) 多目的室さざんか(13日.27日)	○			
6月13日(木)	健康相談(運動・栄養相談)	2階ロビー	○			
6月21日(金)~6月22日(土)	稲ふれあいセンターまつり (この期間は、同好会活動は休止です)	ふれあいホール	○	○	○	○
6月28日(金)	七夕飾り	玄関前	○	○		
7月11日(木)	健康相談(健康・お口の相談)	2階ロビー	○			
8月2日(金)	盆踊り大会	1階ロビー	○	○	○	○
8月8日(木)	健康相談(運動・栄養相談)	2階ロビー	○			
9月6.13.20.27日(金)	骨折しない体づくり※	1階ロビー	○			
9月12日(木)	健康相談(健康・お口の相談)	2階ロビー	○			
10月1日(火)~10月31日(木)	競技大会	センター全体	○			
10月10日(木)	健康相談(運動・栄養相談)	2階ロビー	○			
10月19日(土)	軽音グランプリ	ふれあいホール	○	○	○	○
10月29日(火)	地域清掃活動・ゆずの郷交流会	センター周辺・ふれあいホール	○		○	
11月9日(土)	ふれあいフリーマーケット	ふれあいホール	○	○	○	○
11月14日(木)	健康相談(健康・お口の相談)	2階ロビー	○			
12月3.10.17.24日(火)	腰痛・膝痛予防教室※	1階ロビー	○			
12月12日(木)	健康相談(運動・栄養相談)	2階ロビー	○			
12月14日(土)	年忘れ演芸大会	ふれあいホール	○	○	○	

2020年1月9日(木)	健康相談(健康・お口の相談)	2階ロビー	○			
2月13日(木)	健康相談(運動・栄養相談)	2階ロビー	○			
2月15日(土)	ウインターコンサート	ふれあいホール	○	○	○	○
3月2日(月)	雑祭り	1階ロビー	○	○		
3月12日(木)	健康相談(健康・お口の相談)	2階ロビー	○			
3月24日(火)	地域清掃活動・ゆずの郷交流会	センター周辺・ふれあいホール	○		○	
その他開催	健康運動指導 週1回水曜日 開始日未定 歌って笑ってお口の教室 4/15(月)・6/13(木)・ 10/21(月)・12/26(木) 体力測定※ 5/31(金)・7/19(金)・ 9/12(木)・11/15(金)・ 1/24(金)・3/12(木) 脳の若返り教室※ 12/4.11.18.25 1/8.15.22.29 2/5.12.19.26 (全水曜日)	1階ロビー・運動室  1階ロビー  ふれあいホール  多目的室こすもす	○			
随時開催	あひるの会ライブ 稲ふれあい歌おう会 ヴァイオリンコンサート 笑いヨガ その他音楽イベント など	1階ロビー	○	○	○	○
その他行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者協議会代表者会議：毎月第4火曜日 (10月は第5火曜、12月は第3火曜) 多目的室さざんか</li> <li>・市老連総会：4月22日(月) ふれあいホール</li> <li>・健康や老後の不安など関する市民セミナー等開催(5月・11月頃予定)</li> <li>・防災訓練：1月17日(金)</li> </ul>					

## おひさまルームひじり

子育て中の親子が気軽に集い、楽しく自由に過ごせる場所を提供する。また、遊びや親支援のためのプログラムを実施し、育児が孤立しないよう、ご利用者同士の交流、つながりの場となるよう努めたい。

月に一度開催のベビーマッサージ、0歳児(月1回)・1歳児(隔月)の年齢限定オープンスペースは引き続き実施する。臨時オープンスペースとしては随時開催することとし、より多くの親子に利用していただき、ご利用者同士のつながりを図りたい。

また、多世代交流の一環として、センター祭りへの出演や盆踊り、雛祭りなど、センター利用の高齢者と一緒に楽しみたい。その際は、早目に周知し、より多くの参加を図り、また、ふれあい遊び時に、センター利用の高齢者による絵本の読み聞かせを継続して定期的に行い、交流も深めていきたい。

### 年間プログラム計画(おひさまルームひじり)

3月現在

月	プログラム (月に一度開催)	プログラム	限定オープンスペース (第1・2木曜午後 第2のみ隔月)	臨時オープンスペース (月2回火曜午前 月1回木曜午後)	多世代交流
4月	ベビーマッサージ	親子ふれあい遊び	0歳児限定	臨時	
5月	ベビーマッサージ	歯科衛生士のお話	0歳児限定 1歳児限定	臨時	
6月	ベビーマッサージ	1歳児集まれ!	0歳児限定	臨時	センターまつり 七夕飾り
7月	ベビーマッサージ	栄養士のお話	0歳児限定 1歳児限定	臨時	流しそうめん
8月	ベビーマッサージ	親子ふれあい遊び	0歳児限定	臨時	盆踊り大会
9月	ベビーマッサージ	幼稚園って どんなところ?	0歳児限定 1歳児限定	臨時	
10月	ベビーマッサージ	歯科衛生士のお話	0歳児限定	臨時	
11月	ベビーマッサージ	1歳児集まれ!	0歳児限定 1歳児限定	臨時	
12月	ベビーマッサージ	クリスマスを楽しもう	0歳児限定	臨時	サンタクロースが やってくる
1月	ベビーマッサージ	親子ふれあい遊び	0歳児限定 1歳児限定	臨時	
2月	ベビーマッサージ	1歳児集まれ!	0歳児限定	臨時	
3月	ベビーマッサージ	栄養士のお話 歯科衛生士のお話	0歳児限定 1歳児限定	臨時	雛祭りを楽しもう
随時					絵本読み聞かせ お楽しみ会

## 2019年度 経営目標・方針

昨年、平成10年に開設した紅葉の郷が20周年、平成23年に開設したゆずの郷が5周年を迎えひじり福祉会も節目の年を迎えました。

最近、「100年企業を育てる」ことを目標したセミナーが開催されていますが、今まで日本だけでなく世界が経験したことがない少子超高齢化時代に継続して事業を運営していくためには、

- ① 法人が向かうべき方向（理念）をはっきり示すこと
- ② 社会の変化や時流に適応すること

が求められています。福祉サービスの向上はもちろんですが、職員の確保だけでなく健康や生活を守ることも法人の大きな責務と考えています。そのために、今年度から2つのプロジェクトを立ち上げます。ひとつ目は「快適な生活空間と労働環境づくりプロジェクト（3年計画）」そして二つ目は「外国人労働者の受入れプロジェクト（4年計画）」です。長期的な視野にたって設備を維持し人を育てる仕組みづくりを具体的に構築してまいります。

介護福祉事業は今後益々競争が激しくなっていくと考えられますが、紅葉の郷・ゆずの郷の独自性と強みを発揮して、サービスの質を向上させながら人を育て、尚且つ収支も上げていく努力が欠かせません。そして、厳しい環境の中で、ひじり福祉会が輝くためには、社会の変化に臨機応変に対応できる能力が求められています。

文責 理事長 安達 弘

## ☆生活環境と労働環境改善プロジェクト（概要）☆

紅葉の郷は開設後20年が経過し、その間多くの修繕や設備機器の入れ替えを実施してきました。ご利用者に安全かつ快適に生活していただき、また、スタッフも快適に労働出来る環境づくりを進めることは、ご利用者や介護の仕事を目指す人から選ばれることに繋がります。ひじり福祉会では4年計画で環境整備を進めていきます。（中長期計画参照）

### <1年目 2018年>

☆紅葉の郷 ガス暖房工事（特浴室、特養食堂、デイサービス）超低床ベッド10台導入  
介護リフト導入、特殊浴槽2台入替え、ボックス型シーツに交換

☆ゆずの郷 特殊浴槽1台入替、超低床ベッド3台導入、ボックス型シーツに交換

### <2年目 2019年>

☆紅葉の郷 特養トイレ、一般浴室改修、スタッフルーム等改修工事（計画・設計）

### <3年目 2020年>

☆紅葉の郷 特養トイレ、一般浴室改修、スタッフルーム等改修工事（第Ⅰ期）

### <4年目 2021年>

☆紅葉の郷 特養トイレ、一般浴室改修、スタッフルーム等改修工事（第Ⅱ期）

## ★外国人スタッフ受入れプロジェクト（概要）★

介護スタッフの人財確保は事業所にとって重要かつ急務の課題です。従来のように養成学校の卒業生を確保するのは困難と判断し、社会福祉法人池田さつき会が進めている外国人介護福祉士養成校「(仮) 学校法人ポプラ学園」の①留学生コースと②技能実習生コース③特定技能コースから当法人の現状に合わせて選択し「外国人スタッフ受入れプロジェクト」を計画・実施していきます。外国人スタッフを採用するにあたってはどの国を選ぶのか、どういう方法で選ぶのか、また、どれくらい費用がかかるのかを検証しながら進めていきますが、安価な労働力（実際には日本人と同一賃金が原則）として一時的に採用するのではなく永続的に採用するためには日本の文化や考え方に従ってもらうと同時にその国の文化や考え方、宗教等を我々も理解する必要があります。また、ご利用者やご家族にも理解と協力を得ることも大切と考えています。

早ければ来年4月には初めての外国人スタッフが誕生しますが、人財不足の対策としてだけでなく力を合わせて福祉サービスの充実と向上に努めていってもらえることを期待しています。

文責 理事長 安達 弘



中長期計画表(特別養護老人ホーム紅葉の郷)

190308見直し

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
サービス目標	①利用者スタッフの共存 ②認知症ケアの充実 ③安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①利用者スタッフの共存 ②認知症ケアの充実 ③安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防) ④介護報酬改定への対応Ⅲ	①利用者スタッフの共存 ②認知症ケアの充実 ③安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①利用者スタッフの共存 ②認知症ケアの充実 ③安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①利用者スタッフの共存 ②認知症ケアの充実 ③安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)
環境整備	・ワックスがけ(年2回一部年3回)	・ワックスがけ(年2回一部年3回)	・ワックスがけ(年2回一部年3回)	・ワックスがけ(年2回一部年4回)	・ワックスがけ(年2回一部年4回)
人材育成と確保	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修の拡大) ②資格取得(ユニットリーダー、介護福祉士等) ③外国人看護・介護職員の導入準備	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修の拡大) ②資格取得(ユニットリーダー、介護福祉士等) ③外国人看護・介護職員の受入れ準備	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修の拡大) ②資格取得(ユニットリーダー、介護福祉士等) ③外国人スタッフ受入プロジェクト4年計画 (1)養成学校と提携 ④休休日108日	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修の拡大) ②資格取得(ユニットリーダー、介護福祉士等) ③外国人スタッフ受入プロジェクト (2)実習生受入れ開始	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修の拡大) ②資格取得(ユニットリーダー、介護福祉士等) ③外国人スタッフ受入プロジェクト (3)実習生受入れ2年目
施設設備	・ミュージックセラピーハウス整備(完了) ・センサー付き低床ベッドの入替Ⅲ(完了) ・介護リフトの増設Ⅱ(完了)	<生活環境と労働環境改善プロジェクト その1> ・ガス暖房工事(脱衣室、3F食堂、4F食堂)完了 ・超低床ベッド10台入替Ⅳ(完了) ・特殊浴槽入替、整備(完了) ・介護リフトの増設Ⅲ(完了)	<生活環境と労働環境改善プロジェクト その2> ・3F, 4F トイレ改修、浴室整備工事(計画) ・スタッフルーム、更衣室改修 ・超低床ベッド10台入替Ⅳ ・介護リフトの増設Ⅳ	<生活環境と労働環境改善プロジェクト その3> ・3F, 4F トイレ改修、浴室整備工事(実施) ・超低床ベッド10台入替Ⅴ ・介護リフトの増設Ⅴ	<生活環境と労働環境改善プロジェクト その4> ・収納スペースの確保 ・超低床ベッド10台入替Ⅵ
経営目標	①新経営システムの導入 ②入居率98%、短期稼働率90% ③人件費比率61% ④経費削減(納品内容及び業者の見直し)	①新経営システムの確立 ②入居率98%、短期稼働率90% ③人件費比率62% ④経費削減(納品内容及び業者の見直し)	①新経営システムの発展 ②入居率98%、短期稼働率90% ③人件費比率64% ④経費削減(業務委託内容及び業者の見直し)	①新経営システムの発展 ②入居率98%、短期稼働率90% ③人件費比率64% ④経費削減(業務委託内容及び業者の見直し)	①新経営システムの発展 ②入居率98%、短期稼働率90% ③人件費比率64% ④経費削減(業務委託内容及び業者の見直し)
事業計画	第三者評価受審(済)	・20周年記念行事、記念誌発行、夢プロジェクト(完了) ・介護報酬改定への対策Ⅰ	・短期定員16名⇒18名申請 個室利用で短期入所増		

中長期計画表(特別養護老人ホームゆずの郷)

190309見直し

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
サービス 目標	①利用者本位の介護 1. 認知症ケアの充実 3. 自立支援 ②安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の 予防)	①利用者本位の介護 1. 認知症ケアの充実 4. 自立支援 ②安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の 予防)	①利用者本位の介護 1. 認知症ケアの充実 5. 自立支援 ②安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予 防)	①利用者本位の介護 1. 認知症ケアの充実 6. 自立支援 ②安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の 予防)	①利用者本位の介護 1. 認知症ケアの充実 7. 自立支援 ②安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の 予防)
人財育成と 確保	①教育・研修の充実 (施設内研修会への 全員参加と外部研修 受講) ②資格取得(ユニット リーダー、喀痰吸引、 介護福祉士等)	①教育・研修の充実 (施設内研修会への 全員参加と外部研修 の拡大) ②資格取得(ユニット リーダー、介護福祉 士等) ③外国人看護・介護 職員の受入れ準備	①教育・研修の充実 (施設内研修会への 全員参加と外部研修 の拡大) ②資格取得(ユニット リーダー、介護福祉 士等) ③外国 人スタッフ受入プロ ジェクト4年計画(1)養 成学校と提携 ④公休日108日	①教育・研修の充実 (施設内研修会への 全員参加と外部研修 の拡大) ②資格取得(ユニット リーダー、介護福祉 士等) ③外国人スタッフ受 入プロジェクト(2)実 習生受入れ開始	①教育・研修の充実 (施設内研修会への 全員参加と外部研修 の拡大) ②資格取得(ユニット リーダー、介護福祉 士等) ③外国人スタッフ受 入プロジェクト(3)実 習生受入れ2年目
施設設備	・ワックスがけ(年2 回) ・入浴リフト装置導入 ・パソコンソフト(ほの ほの)へ移行	・チェアイン型特殊浴 槽整備 ・超低床ベッ ド3台			
経営目標	①新経営システムの 導入 ②入居率 95%、短 期稼働率80% ③人件費比率65% ④経費削減(光熱費 の削減、納品内容及 び業者の見直し)	①新経営システムの 確立 ②最重要課題 短期 稼働率80% ③人件費比率66% ④経費削減(光熱費 の削減、納品内容及 び業者の見直し)	①新経営システムの 発展 ②最重要課題 短期 稼働率80% ③人件費比率68% ④経費削減(業務委 託内容及び業者の見 直し)	①新経営システムの 発展 ②最重要課題 短期 稼働率80% ③人件費比率68% ④経費削減(業務委 託内容及び業者の見 直し)	①新経営システムの 発展 ②最重要課題 短期 稼働率80% ③人件費比率68% ④経費削減(業務委 託内容及び業者の見 直し)
事業計画		・紅葉の郷20周年+ ゆずの郷5周年記念 事業(夢プロジェク ト)・企業主導型保育 園開設(完了)			

中長期計画表(ケアハウスメイプルガーデン)

190309見直し

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
サービス 目標	①満足度調査と満足度UP ②要支援、要介護者への適切な対応 ③レクリエーションの充実 ④Mセラピーハウスの活用	①満足度調査と満足度UP ②要支援、要介護者への適切な対応 ③レクリエーションの充実 ④Mセラピーハウスの活用	①満足度調査と満足度UP ②要支援、要介護者への適切な対応 ③レクリエーションの充実 ④Mセラピーハウスの活用	①満足度調査と満足度UP ②要支援、要介護者への適切な対応 ③レクリエーションの充実 ④Mセラピーハウスの活用	①満足度調査と満足度UP ②要支援、要介護者への適切な対応 ③レクリエーションの充実 ④Mセラピーハウスの活用
環境整備	①緑化・花苗入替え(年2回) ②共用部ワックスがけ(年2回)	①緑化・花苗入替え(年2回) ②共用部ワックスがけ(年2回)	①緑化・花苗入替え(年2回) ②共用部ワックスがけ(年2回)	①緑化・花苗入替え(年2回) ②共用部ワックスがけ(年3回)	①緑化・花苗入替え(年2回) ②共用部ワックスがけ(年3回)
人材育成	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得奨励
施設設備	①洗濯機、乾燥機随時入替 ②居室・浴室修繕(引き戸、網戸等)	①洗濯機、乾燥機随時入替 ②ナースコール入替(完了)	①洗濯機、乾燥機随時入替	①洗濯機、乾燥機随時入替	①洗濯機、乾燥機随時入替
経営目標	①新経営システムの導入 ②入居率 98% (空室1) ③経費節減(光熱費等) ④入居待機者の確保	①新経営システムの確立 ②入居率 98% (空室1) ③経費節減(光熱費等) ④入居待機者の確保	①新経営システムの発展 ②入居率 98% (空室1) ③経費節減(光熱費等) ④入居待機者の確保	①新経営システムの発展 ②入居率 98% (空室1) ③経費節減(光熱費等) ④入居待機者の確保	①新経営システムの発展 ②入居率 98% (空室1) ③経費節減(光熱費等) ④入居待機者の確保
事業計画		20周年記念行事・記念誌 第三者評価受審(完了)			

中長期計画表(養護老人ホームゆずの郷)

190309見直し

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
サービス目標	①生活支援施設として認識 ②入居者の「健康でやすらぎのある生活の確保」 ③特定施設として効果的な介護サービスの実施 ④健康管理 ⑤安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①生活支援施設として認識 ②入居者の「健康でやすらぎのある生活の確保」 ③特定施設として効果的な介護サービスの実施 ④健康管理 ⑤安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①生活支援施設として認識 ②入居者の「健康でやすらぎのある生活の確保」 ③特定施設として効果的な介護サービスの実施 ④健康管理 ⑤安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①生活支援施設として認識 ②入居者の「健康でやすらぎのある生活の確保」 ③特定施設として効果的な介護サービスの実施 ④健康管理 ⑤安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)	①生活支援施設として認識 ②入居者の「健康でやすらぎのある生活の確保」 ③特定施設として効果的な介護サービスの実施 ④健康管理 ⑤安全・衛生対策の強化 (重大事故と感染症の予防)
人材育成と確保	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士、喀痰吸引、介護支援専門員等)	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士、喀痰吸引、介護支援専門員等)	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士、喀痰吸引、介護支援専門員等)	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士、喀痰吸引、介護支援専門員等)	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士、喀痰吸引、介護支援専門員等)
施設設備	・ワックスがけ(年2回) ・木製ベッドからギャッジアップ式ベッドへの変更	・ワックスがけ(年2回) ・木製ベッドからギャッジアップ式ベッドへの変更 ・特殊浴槽の入替	・ワックスがけ(年2回) ・木製ベッドからギャッジアップ式ベッドへの変更	・ワックスがけ(年3回) ・木製ベッドからギャッジアップ式ベッドへの変更	・ワックスがけ(年3回) ・木製ベッドからギャッジアップ式ベッドへの変更
経営目標	<収支バランスの意識を> ①新会計システムの導入 ②入居率 95%(入居者及び待機者の確保) ③人件費比率 59% ④特定入所者の介護計画作成と居宅事業所と綿密に連絡をとり効果的なサービスを提供する	<収支バランスの意識を> ①新会計システムの確立 ②入居率 95%(入居者及び待機者の確保) ③人件費比率 61% ④特定入所者の介護計画作成と居宅事業所と綿密に連絡をとり効果的なサービスを提供する	<収支バランスの意識を> ①新会計システムの発展 ②入居率 95%(入居者及び待機者の確保) ③人件費比率 61% ④経費節減(清掃業務委託内容及び業者の変更)	<収支バランスの意識を> ①新会計システムの発展 ②入居率 95%(入居者及び待機者の確保) ③人件費比率 61% ④経費節減(清掃業務委託内容及び業者の変更)	<収支バランスの意識を> ①新会計システムの発展 ②入居率 95%(入居者及び待機者の確保) ③人件費比率 61% ④経費節減(清掃業務委託内容及び業者の変更)
事業計画	・外部利用型特定施設から一般特定施設への変更と定員を検討 ・給食の提供方法検討	・外部利用型特定施設から一般特定施設への変更	・養護措置入所者に応じた特定施設の定員変更を検討		

中長期計画表(デイサービス)

190309見直し

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
サービス目標	①利用者満足度調査 ②レクリエーションの充実 セラピーハウスの活用 ③重度・認知症利用者への処遇の充実 ④自立支援 ⑤箕面市総合事業への関わり	①利用者満足度調査 ②レクリエーションの充実 セラピーハウスの活用 ③重度・認知症利用者への処遇の充実 ④自立支援 ⑤箕面市総合事業への関わり	①利用者満足度調査 ②レクリエーションの充実 セラピーハウスの活用 ③重度・認知症利用者への処遇の充実 ④自立支援 ⑤箕面市総合事業への関わり	①利用者満足度調査 ②レクリエーションの充実 セラピーハウスの活用 ③重度・認知症利用者への処遇の充実 ④自立支援 ⑤箕面市総合事業への関わり	①利用者満足度調査 ②レクリエーションの充実 セラピーハウスの活用 ③重度・認知症利用者への処遇の充実 ④自立支援 ⑤箕面市総合事業への関わり
人材育成	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士)奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士)奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士)奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士)奨励	①教育・研修の充実(施設内研修会への全員参加と外部研修受講) ②資格取得(介護福祉士)奨励
施設設備(紅葉の郷)	送迎車輛1台入替	20周年記念行事・記念誌 リビングボード設置 ガス暖房工事(完了)			
施設整備(ゆずの郷)	地域密着型に移行 定員15名 3月末廃止	企業主導型保育園(定員12名)開設			
経営目標 紅葉の郷	①稼働目標 25名/日 ②人件費比率65%	①定員増 30名⇒35名 稼働目標 30名/日 ②人件費比率69% (実75%)	①稼働目標 30名/日 ②人件費率70%	①稼働目標 30名/日 ②人件費率70%	①稼働目標 30名/日 ②人件費率70%
経営目標 ゆずの郷	①稼働目標 12名以上 ②一般利用者の確保 ③養護が一般特定へ変更時点で定員は縮小				